

2024年1月8日

上越市長 中川幹太 様

日本共産党上越市議会議員団
団長 橋爪 法一

能登半島地震に際しての市民生活支援についての申入れ

(第1次)

今般の能登半島地震では、当市内においても激しい揺れや津波により大きな被害が発生しました。これらの被害により、場所によっては市民生活や事業者の営業が大きな影響を受けています。

こうした状況に際して、市民生活や事業者の営業への影響を最小限にとどめることが求められています。

そのことを踏まえ、当議員団として市民から寄せられた声を中心に以下の通り要望事項をまとめましたので、ご検討の上、速やかに実施されるようお願いいたします。

記

1. 地震による住宅や個人事業者の店舗等の破損に対する支援について

- ・ 住宅応急修理制度について、市独自の予算措置を講じるなどして、一部損壊の家屋も対象とすること。
- ・ 連絡を受けて被害を受けた住宅等を調査する場合、同様に被害を受けた可能性のある近隣住宅等も同時に調査すること。
- ・ 被害を受けた住宅等の調査にあつては、屋内の破損状態も調査すること。
- ・ 市登録文化財の損壊または一部損壊への支援を行うこと。特に建築物の場合は、文化財の専門家のみならず、建築の専門家による調査をすぐに行い、必要な復旧の手立てを明らかにした上で、支援を行うこと。
- ・ 空き家の被害実態を調査し、実態に即した対策を講じること。家具や生活備品等が残されている空き家につき、その被害状況に対応した手立てを講じること。

2. 地震による災害ゴミの処分について

- ・ 家庭から出た災害ごみの処分費用の減免の期間を、降雪期で作業が滞ることを踏まえてあらかじめ延長すること。
- ・ 家庭から出た災害ごみの処分費用の減免の対象を、自身で運ぶことができない場合、運搬を一般廃棄物収集運搬許可業者に限定せず、ある程度緩和すること。

3. 事業者への支援について

- ・ 小規模事業者においても、「災害により発生した家庭ごみの処分費用の減免」と同様の減免を行うこと。
- ・ 小規模事業者の地震による施設・設備の被害に対し、必要な支援を行うこと。
- ・ 地震による休業や営業の縮小等への支援を行うこと。

4. 指定避難所の開設および運営について

- ・ 自家用車で避難する市民が多く、その誘導が必要であることを踏まえ、各指定避難所の担当職員の員数を増やすこと。
- ・ 担当職員による事前の実施訓練を綿密に行うこと。また、訓練は勤務時間中に重要業務として位置づけて行うこと。
- ・ 暖房器具の燃料等を含めすべての必要な物資が準備されていることを事前に確認すること。一部の物資の保管場所が別室等である場合、担当職員が保管場所を開錠しすぐに避難室に運搬し使用できるようにすること。
- ・ 一部の職員の指示を待つことなく、担当職員全員が主体的に物資の配給、施設の開放等すべての必要業務を行えるようにすること。
- ・ 各避難所に情報源(テレビ、ラジオ等)を準備し、常に使用できる状態を保つこと。
- ・ 屋外の避難者にも、支援物資の配給を即時に行うこと。
- ・ 避難者の想定数を今回の避難実態に即して見直し、備蓄品の数量を抜本的に増やすこと。
- ・ 避難所毎に今回の対応を検証し、避難所開設マニュアルの加除訂正を行うこと。
- ・ 自家用車による避難の実態を検証し、その結果に対応した手立てを講じること。

5. 津波の被害への支援について

- ・ 津波により大きな被害を被った事業者への支援を行うこと。
- ・ 漁業者については、その多くが高齢化し今後の漁業継続が危ぶまれている中で被災したことを踏まえ、津波によって破損・流出した漁網やコンテナ等の漁業用具の買い換え費用を支給することをはじめ、漁業の継続が可能になるような支援を行うこと。
- ・ 大潟漁港については、市所有の小屋とともに、その中に収納している機材が津波によって損壊したことを受け、その機材の修繕あるいは買い換えの費用を支援すること。

6. 柏崎刈羽原子力発電所について

- ・ 同原発では、燃料プールの水があふれるなどの重大なトラブルが起こったことが報道されているが、市として、同原発で起こったトラブルについてすべてのことをすみやかに正確に公表することを東京電力(株)に求めること。

以上